

平成 28 年度 農地中間管理事業の活動方針

長野県農地中間管理機構
公益財団法人長野県農業開発公社

【これまでの取組状況】

- 県内での推進体制整備が進み、H27 度は事業活用が拡大
(H28.3 月末 集積 1,991ha 転貸面積 1,675ha)
- ・事業活用地域は平坦水田地帯が主体
- 中山間地、園芸地帯での事業実績は少ない
- 県の集積面積目標を達成できていない

事業推進上の課題

1 推進体制

- ・無実績市町村の解消、市町村・JA間の格差解消

2 事業運用

- ・事務手続きが煩雑（農家・業務委託先・機構）
- ・潜在ニーズの掘り起しが必要

3 貸付農地の不足

- ・事業制度の更なる浸透、借受希望者への未貸付け解消

4 「人・農地プラン」策定地域での事業量確保

- ・プランの実践（地域での話し合い）による事業活用の促進

5 中山間地域、園芸地域での事業活用

- ・中山間地域での受け手農家の不足
- ・省力化が難しい樹園地、露地野菜畑での機構活用の検討

6 その他

- ・農業委員会、土地改良区等の関係団体や組織との連携
- ・農地法制のほか、関連付けされた多様な施策への対応が必要

【農地中間管理事業を取巻く情勢等】

- 農業委員会法の改正
- 機構集積協力金の見直し
- 農地税制の見直し
- 農地整備・生産振興事業との関連付け強化

平成 28 年度農地中間管理事業による農地集積目標面積 2,500ヘクタール

「長野県農地中間管理事業の推進に関する基本方針」の事業目標に基づく年間目標面積

平成28年度の推進方針・取組み方策

1 推進体制の強化

- 業務委託先への支援
 - ・市町村やJAへの訪問、業務委託先研修会の実施、JA流動化担当者会議への参加等
- 農業委員会との連携強化
 - ・農委組織研修会での事業周知、担当地区での潜在ニーズの掘り起しを依頼

2 事業運用上の改善、簡略化

- 長野県農地中間管理システムの稼働
- 届け出様式の一部見直し
- 「米による物納」の制度化

3 事業PR、啓発活動の強化

- 新聞、ラジオCM等の活用による事業浸透
 - ・申出農地の確保と借受希望者への情報提供
- 担い手団体への事業活用の推進、意見交換の実施

4 県「地方事務所・農地プラン推進チーム」との連携

- 「人・農地プラン推進チーム」によるプラン策定地域、公社重点区域での事業量確保
 - ・県の推進チームに機構職員も参画し、重点指定区域等の話し合いの場に参加

5 樹園地流動化に向けた体制整備

- 県、JA全農長野と樹園地流動化を進めるための仕組みづくりを検討

6 新たな制度への対応

- 改正農地法（遊休農地に関する措置）
 - ・県、県農業会議との連携により農委会からの通知に的確に対応する仕組みを検討
- 農地整備関係事業や生産振興関係事業の実施地域での事業実績確保

推進方針を具体化させるための関係機関との連携について

関係機関	関係機関の役割
市町村	<p>(1)地域の状況を踏まえた「人・農地プラン」の見直しを進めながら、機構集積協力金も有効に活用し、農地中間管理事業による農地流動化への取組を進める。</p> <p>(2)土地改良や生産振興関連事業を進める際には、計画早期から受益地域の担い手や生産者団体と連携を図り、事業活用とともに農地中間管理事業による農地の有効利用を誘導する。</p> <p>(3)地域まとまりのある流動化を進める場合や(2)のような関連事業を計画する地域については、機構の重点区域指定や県「人・農地プラン地域支援チーム」の対象地区に位置付け、関係機関によるチーム活動を進める。</p>
市町村農業委員、 農地利用最適化推進委員	<p>(1)担当地区での潜在ニーズの掘り起しをお願いするとともに、機構に応募した借受希望者とのマッチングを進める。</p> <p>(2)機構借受希望者の情報を把握し、未貸付けの状態や希望する面積に対応できていない者への、貸付可能な農地の掘り起しを進める。</p> <p>(3)県「人・農地プラン地域支援チーム」に積極的に参画し、地域の農地利用の最適化に向けた提案や、地域意見の総合的なまとめ役を担う。</p>
J A	<p>(1)地域農業、既存産地の再構築を図るうえで、農地中間管理事業の活用を積極的に進める。</p> <p>(2)生産振興関連補助事業の活用とともに、農地中間管理事業による担い手への流動化を進める。</p> <p>(3)今後のJ A生産部会員の経営見込みを把握し、経営を縮小する人や農地の情報を把握し、機構との情報共有に努め連携する。</p> <p>(4)今後の産地を担う、法人や新規就農者の経営計画を把握し、市町村や機構との情報共有に努め連携する。</p>
土地改良区	<p>(1) 県「人・農地プラン地域支援チーム」に積極的に参画する。特に農地整備事業実施地区においては、事業実施後の農地利用の最適化に向けた話し合いの場に参加する。</p>